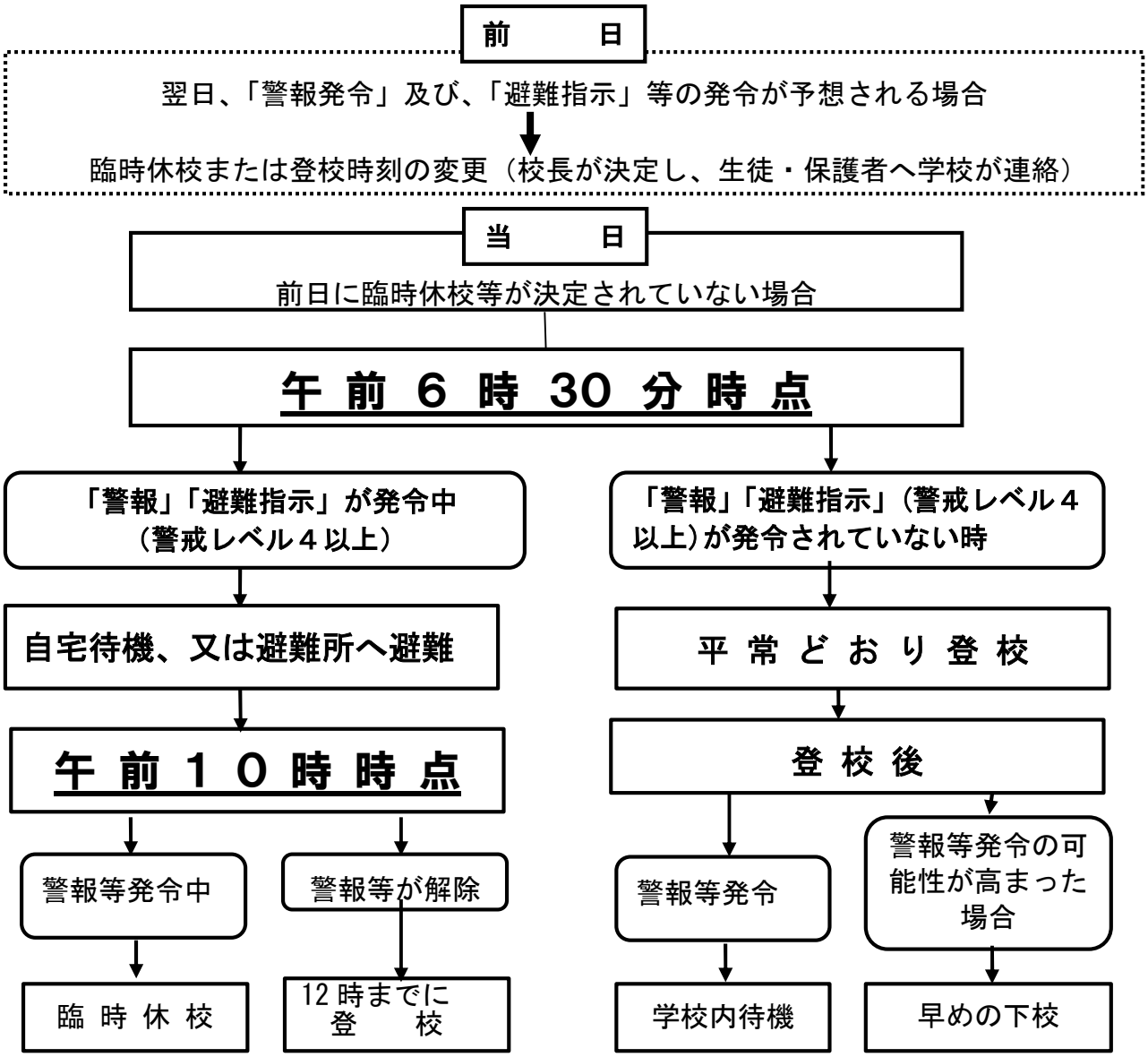
保存版

「台風接近時の警報発令」、及び自然災害等により居住地域に「避難指示」（警戒レベル４以上）等の発令に係る対応マニュアル

長崎市立琴海中学校



◎　警報等が発令されている、いないにかかわらず、今後の生徒の通学における安全確保の可否を校長が判断し、自宅待機あるいは平常登校等の指示を特別に行うこともあります。その場合は、６：３０までにテトル等により各家庭へ連絡します。

■　警報等解除されても、自宅周辺の状況により、保護者の方が危険と判断される場合は、学校へ連絡のうえ、自宅待機させてください。

■　「警報等」については、市の防災無線やテレビ、ラジオ、電話（１１７）等で確認願います。

※参考：長崎地方気象台のHPアドレス … http://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/

■　長崎市のＨＰ（アドレス…http://www.city.nagasaki.lg.jp/）でも確認できます。

■　「給食中止」の時や「弁当が必要」な時は、事前に連絡します。

■　台風等による被害等がありましたら、学校（℡８８４－２０２４）へお知らせください。